

平成 27 年 1 月 13 日

地盤品質判定士・判定士補の皆様へ

地盤品質判定士協議会 会長 東畑 郁生
((公社)地盤工学会 会長)

拝啓

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、

地盤品質判定士協議会は、地盤品質判定士の意義を世の中に訴え、複数の団体の賛同を得て判定士の資格試験制度を発足・実施するために設立されました。そして、はじめの限られた期間には判定士の方々の活動を支援することになっております。しかし次の段階として今、判定士の方々が自ら活動を展開される判定士会の設立が必要となっております。

そこで協議会では、昨年 7 月に下記の判定士を委員に判定士会準備会を立ち上げ、判定士会設立の準備を進めて参りました。これまでの検討を踏まえ、地盤品質判定士の知識と技術力の維持向上に必要な施策の実施、地盤品質判定士等の業務・活用などの推進などを目的に今春判定士会を設立する予定にしております。

判定士ならびに判定士補の皆様におかれましては、本会の目的、趣旨をご理解頂き、設立に向けたご協力と本会へのご入会をお願いいたします。

敬具

判定士会準備会委員（あいうえお順）：

北詰 昌樹（代表）

市川 健、 大久保 拓郎、 小田部 雄二、 小野 諭、 小野 日出男

尾上 篤生、 佐藤 香織、 佐藤 真吾、 菅野 安男、 諏訪 靖二

高橋 一紀、 高橋 但、 立花 秀夫、 中岡 時春、 中村 幸司

奈須 徹夫、 深谷 敏史、 福元 俊一、 村沢 譲

以上

平成 27 年 1 月 13 日

地盤品質判定士・地盤品質判定士補の皆様へ

地盤品質判定士会準備会 代表 北詰 昌樹

拝啓

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、

地盤品質判定士協議会から要請を受け、昨年 7 月に判定士会準備会を立ち上げ、判定士会設立の準備を進めて参りましたが、これまで、数回にわたって準備会での検討や協議会との調整を行ってまいりましたが、別紙の通り判定士会の趣旨、目的、事業などの概要が定まってきましたので、皆様にご連絡いたします。皆様の忌憚のないご意見を賜りましたら幸甚です。

なお、判定士会発足後に改めて、ご入会に関するご案内をお送りいたします。

敬具

判定士会準備会委員（あいうえお順）：

北詰 昌樹（代表）

市川 健、	大久保 拓郎、	小田部 雄二、	小野 諭、	小野 日出男
尾上 篤生、	佐藤 香織、	佐藤 真吾、	菅野 安男、	諏訪 靖二
高橋 一紀、	高橋 但、	立花 秀夫、	中岡 時春、	中村 幸司
奈須 徹夫、	深谷 敏史、	福元 俊一、	村沢 譲	

以上

(別紙) 判定士会の説明用メモ

1. 判定士会発足に向けての検討の経緯

昨年7月に協議会からの要請を受け、下記の判定士をメンバーに判定士会準備会を設立しました。これまで、3回の打ち合わせに加えメールで、判定士会の目的、活動方針、設立母体、運営方針などの検討を行ってきました。当初は、協議会とは独立した組織を目指して検討を進めてまいりましたが、地盤品質判定の業務・活用のための事務局の設置、運営費などの検討ならびに協議会の要望なども考慮し、当面は協議会内の組織として設立することを考えております。これまでの協議会との協議で、判定士会の活動に関しては大幅に判定士会にフリーハンドを認めて頂いておりますので、実務的には協議会とは独立した組織となっております。なお、将来判定士会の活動が軌道に乗りました時には、協議会から独立することも視野に入れております。

2. 判定士会の目的・事業（案）

判定士会は、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するために、地盤品質判定士である会員の地盤の評価（品質判定）に関わる技術の研鑽と維持・向上ならびに会員のモラルの向上を図ることを目的としています。最近、判定士資格の社会的地位向上に関連して、国交省などからの認定や宅建の重要説明事項に組み込まれることが期待されます。判定士会としましては、これらの今後の展開にも活動を広げていくことを考えております。

判定士会では、協議会と協力して以下の事業を進めてまいります。

(1) 地盤品質判定士の知識と技術力の維持向上に必要な施策の実施

具体的には、地盤品質判定士を対象とした発表会や研修会などの開催、地盤品質判定士の活動を支援するための参考資料やマニュアルなどの整備を行います。

(2) 地盤品質判定士等の業務・活用などの推進

具体的には、地盤品質判定業務を希望する相談者への判定士の紹介などの支援事業を行います。さらに、地盤品質判定士等の業務・活用などのための対外活動として、関係団体との協力、宅地の造成業者・不動産業者・住宅メーカー・住宅及び宅地取得者などへのPR活動・ボランティア活動などを行います。

(3) その他地盤品質判定士の利・活用に資する事業

判定士資格の社会的地位向上に関連して、各種団体などと今後も協議を進め、判定士の活躍の場が広がり、より社会に貢献できるような展開を図っていきます。

3. 判定士会の組織・運営（案）

判定士会の会員は、地盤品質判定士として登録した判定士（正会員）と判定士補（準会員とする方向で検討）で構成する予定です。正会員と準会員の入退会は任意であり、会費は当面徴収いたしません。将来的には、本会の趣旨・事業に賛同する法人（法人会員と賛助会員）にも拡大する予定にしております。法人会員は勤務する判定士会正会員を有する法人を、賛助会員は勤務する判定士正会員を有しない法人を考えており、いずれの会員にも年会費の負担をお願いすることを考えております。将来、協議会から独立する際には、本会の運営のための財源確保のために、会員の皆様からの意見照会を行い正会員と準会員の方にも会費の負担をお願いする可能性があります。

4. 今後のスケジュール

判定士会は、本年2月開催予定の協議会理事会での審議・承認を受け、発足の予定です。発足後は、下記の概略予定で入会のご案内ならびに幹事・幹事長の人選を行い、判定士会としての実質的な活動を開始する予定にしております。

H27.2～H27.3 末	判定士会の案内と入会受付
H27.4～	幹事の推薦募集、幹事会ならびに幹事長の人選

H27.5

準備会解散、判定士会幹事会発足、活動開始

なお、昨年より、既に数多くの地盤品質判定の相談依頼が協議会に届いております。判定士会の発足までは、判定士会準備会が協議会と協力して対応いたしますので、ご理解・ご了承願います。

5. ご質問・意見など

ご質問・意見などは下記宛までお願いいたします。

地盤品質判定士協議会 判定士会準備会
判定士会準備会専用アドレス：jage2@jiban.or.jp

以上